

資料1:「臨海部防災拠点マニュアル」の概要

「臨海部防災拠点マニュアル」の概要

(1) マニュアル策定の背景

大正12年9月 関東大震災: 奇跡的に被害を免れた東京港・芝浦岸壁が救援物資陸揚げや避難者輸送に大きな役割を果たす

昭和59年8月「港湾における大規模地震対策施設の整備構想」策定

耐震強化岸壁の水深は5.5mを基本

平成5年7月 北海道南西沖地震: 奥尻島被害に対し、港湾は緊急物資等の輸送に重要な役割を果たす

平成7年1月 阪神・淡路大震災発生: 大半の岸壁が利用不能となる中、耐震強化岸壁が復旧・復興の核として活躍



平成8年12月 「港湾における大規模地震対策施設整備の基本方針」公表
▽大規模地震対策施設の整備の基本的枠組みを示したもの

耐震強化岸壁の水深は10m
もしくは7.5mを基本

平成9年3月 「臨海部防災拠点マニュアル」策定

「臨海部防災拠点マニュアル」の概要

(2) マニュアルの位置付け

- 「港湾における大規模地震対策施設整備の基本方針(平成8年12月)」で位置付けた「防災拠点整備」の考え方、管理・運用のあり方ととりまとめたもの。
- 具体的な原単位や配置の考え方を規定した。

(3) 「防災拠点」の定義

- 「防災拠点」とは
 - ▽被災地の復旧・復興の支援拠点として機能するもの
 - ▽耐震強化岸壁、オープンスペースを基本とする施設の集合体で、この他に保管施設、情報通信施設、ヘリポート等を備える場合もある。



緊急物資輸送に対応した耐震強化岸壁と防災拠点

「臨海部防災拠点」のイメージ

「臨海部防災拠点マニュアル」の概要

(4) マニュアルの内容

防災拠点の整備

項目	記載内容の概要	
整備対象港湾	背後圏の人口規模が10万人以上の港湾で整備	
防災拠点として必要な機能	①緊急物資の受入れ、仕分け、二次輸送、②救援・復旧基地、③避難地、④緊急物資の保管・備蓄、⑤情報通信	
防災拠点の施設構成	①耐震強化岸壁、②広場、③多目的に利用可能なオープンスペース、④緊急物資の保管・備蓄施設、⑤情報通信施設	
防災拠点の構成施設の規模の考え方	現マニュアルの施設規模の目安	
①耐震強化岸壁	水深10m規模が望ましい、必要バース数は港湾が受け持つべき緊急物資量を考慮して決定	水深: 10mを推奨、難しい場合は水深7.5m バース数: (背後圏人口) × (被災率: 30%) × (港湾分担率: 10%) × (必要緊急物資量/人・日: 40kg) / (1バース当たり取扱能力: 250t/日)
②広場	緊急物資の仕分け、一時保管場所、臨時のヘリポート、トラック等の駐車スペースの用地を確保	仕分け・一時保管: 8㎡/トン × 利用率1.5 / ヘリポート6,000㎡ / 駐車場100㎡/台 × 利用率2.0
③オープンスペース	救援・復旧活動の拠点、臨時のヘリポート(スポット: 駐機場)、避難者の避難地の用地を確保	被災人口1人あたり0.4㎡
④保管・備蓄施設	過度に集中した救援物資、当面必要のない救援物資の保管・備蓄のために必要な施設用地を確保	被災人口1人あたり0.05㎡
⑤情報通信施設	救援・復旧活動の作業要員部屋及び情報機器等を設置する会議室等に必要な用地を確保	2,000㎡
防災拠点の構成施設の配置の考え方	内陸部の防災拠点の位置を勘案し、耐震強化岸壁と広場の配置、緊急輸送道路ネットワーク計画との整合等に留意しつつ、防災拠点を構成する各施設を適切に配置	
防災拠点の整備	できる限り既存施設を活用し、難しい場合は新設、通常時の利用を勘案して計画	

防災拠点の運用・管理

項目	記載内容の概要
通常時の運用・管理	緊急時の活動に支障がないよう適切に運営、地域防災計画に位置づけ、耐震強化岸壁等の各施設であることを表示し、関係者に周知、施設の適切な管理を行うよう港湾台帳等に記載、地域の防災部局などとの事前の利用計画調整、緊急時の連絡体制整備
緊急時の運用・管理	港湾施設などの被害状況の把握、耐震強化岸壁・防災拠点の利用の可否の確認、緊急輸送道路等緊急物資等の輸送ルート確認等

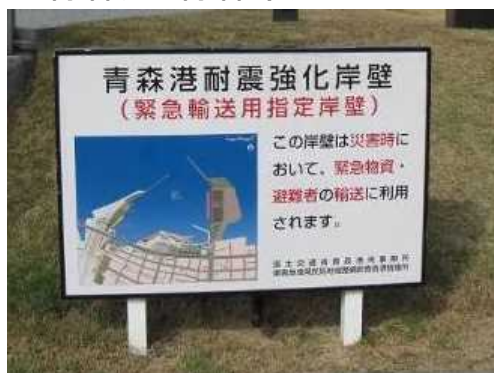
「臨海部防災拠点マニュアル」の概要

(5) マニュアルの活用

■ 臨海部防災拠点の管理・運用への適用

地域防災計画へ位置付けることや、耐震強化岸壁、広場、オープンスペース、緊急輸送道路などであることを表示するなど、緊急時に円滑な利用を図る方法を示している。

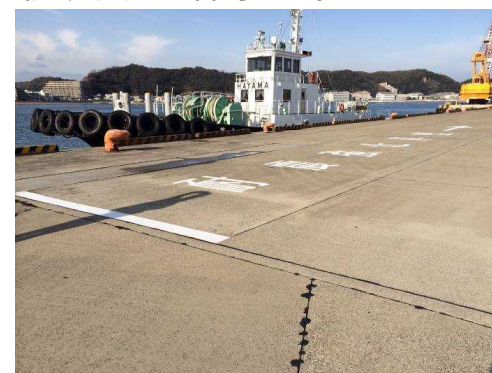
○ 耐震強化岸壁 青森港(青森県)



宇野港(岡山県)



横須賀港(神奈川県)



○ 防災緑地 津久見港(大分県)



○ 緊急避難場所 大湊港(青森県)



○ 耐震性貯水槽 両津港(新潟県)



「臨海部防災拠点マニュアル」の概要

(5) マニュアルの活用

■ 港湾計画への反映

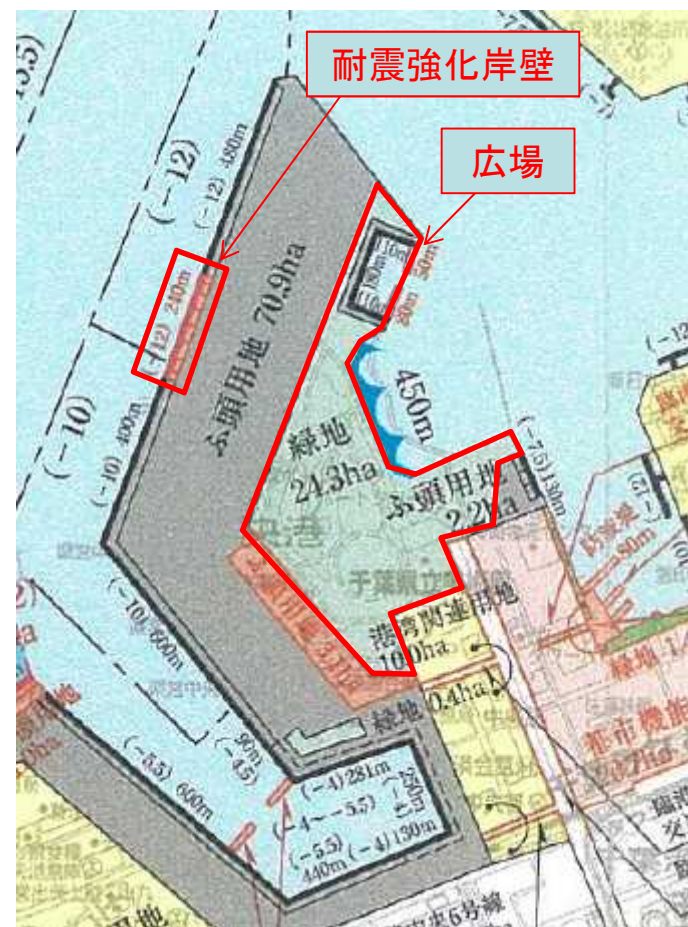
港湾管理者が耐震強化岸壁等を港湾計画に位置づける際に、マニュアルで示す施設規模の目安を参考としている。

○川崎港港湾計画図(平成26年3月改訂)



【出典】川崎港港湾計画書—改訂—平成26年3月、川崎港港湾管理者

○千葉港港湾計画図(平成14年3月改訂)



【出典】千葉港港湾計画書—改訂—平成14年3月、千葉港港湾管理者